

埼玉接骨師会 接三二情報

平成 26 年 8 月 25 日
公益社団法人
埼玉県接骨師会
(総務部)

公益社団組織の名称統一につきましては近年、社会、医師会、行政等から名称不統一の違和感が叫ばれ、また柔道整復師の生活維持向上のための要望等に支障をきたすことで、都道府県柔道整復師会と同じ団体名に統一を図るため、平成 26 年 4 月 24 日開催の日整理事会において可決承認され、日整広報はつらつ (P16) に掲載されております。東京都は 8 月 1 日付けに改称となり、また、この動きを契機に関東近県は名称変更の手続きに入る旨の報告を受けております。本県でも第 4 回開催の理事会において『名称変更について』を上程し継続審議中です。昭和 37 年 5 月 15 日の総会において柔道整復の呼び名は、一般大衆になじみが薄く、古くからしたしまれてきた「接骨」のほうが会の名称にふさわしいとされ、総会の決議のもと、同年 8 月 7 日に認可があり、現在の埼玉県接骨師会が誕生してから 52 年が経っております。

総務部 理事会「会議メモ」

平成 26 年 5 月 23 日 (金) 第 2 回理事会

第 1 号議案 『新入会者の入会承認について』

新入会者 2 名を承認。

第 2 号議案 『準会員の入会承認について』

準会員 1 名を入会承認。

第 3 号議案 『埼玉県柔道連盟寄付について』 承認。

第 4 号議案 『選挙管理委員長からの意見並びに要望について』 継続審議。

平成 26 年 6 月 27 日 (金) 第 3 回理事会

第 1 号議案 『新入会者の入会承認について』

新入会者 3 名を承認。

第 2 号議案 『選挙管理委員長からの意見並びに要望について』 承認。

第 3 号議案 『諸規程について』 継続審議。

第 4 号議案 『職員採用の承認について』 承認。

松尾倫理氏 7 月 1 日付けにて次長職として採用

第 5 号議案 『定期昇給について』 承認。

第 6 号議案 『夏期手当承認の件について』 承認。

平成 26 年 7 月 18 日 (金) 第 4 回理事会

第 1 号議案 『新入会者の入会承認について』

新入会者 1 名を承認。

第 2 号議案 『諸規程の承認の件について』 承認。

第 3 号議案 『社団名称変更の承認の件について』 継続審議。

【勤務する柔道整復師が変更になった場合】

勤務する柔道整復師の変更があった場合は、本会へ申し出て変更手続きをして下さい。

【施術所を埼玉ホームページに公開を希望する会員へ】

埼玉ホームページに施術所の住所等を新たに掲載希望する方は、「会員名、施術所名、住所、電話番号、施術時間、休診日」を記載し、本会 (FAX048-651-2840) へ提出して下さい。

【介護予防事業等における「柔道整復師」の名称の使用にかかる通知について】

介護事業等において「機能訓練指導員」の名称使用のみ認められ、柔道整復師の名称使用が認められていない不合理について、厚生労働省担当部局に対して日整が交渉を行い、その結果『平成 26 年 6 月 23 日付事務連絡』で柔道整復師が、介護予防事業等において身体障害のない者に対して柔道整復以外の業務を行う場合があるが、この際に「柔道整復師」という名称を使用することは差支えない』との厚生労働省医政局医事課から通知が発出されました。今まで柔道整復師は介護予防事業等において「機能訓練指導員」としてのみ参画して参りましたが、今後は柔道整復師以外の業務を行う場合であっても「柔道整復師」の名称を使用し活動できるようになりました。つきましては地域包括ケアシステム参入に関する交渉の際に、内容をご理解頂き市町村担当者に対して、柔道整復師の活用を提案する際の、有効な根拠として活用頂きたいと思っております。

保険部

療養費の取扱いに関して施術管理者 (柔道整復師) は常態勤務が原則となっており、当該施術所における受領委任に係る取扱い全般を管理するものであります。最近、管理者 (柔道整復師) 不在で勤務柔道整復師が全ての請求業務を行っている例が見受けられましたので、十分に留意すること。

保険者から被保険者等に事実確認・照会の調査・返戻の事例

- 1 骨折の同意について=医療機関が骨折後療への同意した事実がない。
- 2 一部負担金の相違について=記載された金額と違うため再請求される場合は負担金の徴取・金額・日付・領収証の発行等について詳しい説明を記載すること等。
- 3 受取代理人欄の署名について=本人の自筆でない。
- 4 医科との同一併行治療について=医療機関で重複して施術を受けており、また投薬されている。
- 5 初検・再検料の算定について=治癒・中止を繰り返して不適正に算定している。
- 6 実日数の相違=患者本人の申告との相違。

行事予定

●顧問医相談日・県民相談日

☆日時 26.9.10・24 (水) 午後 1 時～

●第 7 回市民公開講座 鴻巣市文化センター クレアこうのす

☆日時 26.10.18 (土) 午後 1 時～

講師 野球評論家・工藤公康氏

●保険業務講習会 熊谷会館

☆日時 26.10.19 (日) 午前 10 時～

終了後、認知症サポーター養成講座を開催

●学術研修会並びに公開講座 埼玉会館 3 階

☆日時 26.11.9 (日) 午前 9 時～

講師 明海大学歯学部准教授 清水 良昭氏

●日整学会関東大会 神奈川県 パシフィコ横浜

☆日時 27.3.8 (日)



イングリッシュローズ (オースティン)

慎みてお悔やみ申し上げます

山崎和久会員 (東部支部) 26.5.6 逝去

本清一雄会員 (川越支部) 26.8.2 逝去